

東大阪市教育委員会令和5年7月定例会

1 日時 令和5年7月24日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時30分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	山中雅仁
委員	堤晶子
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	永吉勝則
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
人権教育室長	勝部高
学校教育推進室次長	吉本博明
高等学校課主幹	芦田じゅん

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年7月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は山中教育長職務代理者をお願いいたします。

7月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

連日暑い日が続きます。各学校では、熱中症に注意しながら教育活動が行われています。また、豪雨災害が日本各地で起こっており、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げ、被災された方々にお見舞いを申し上げます。私たちも、日頃の備えを怠ってはならないと思います。さらに、新型コロナウイルス感染症も5類になったとはいえ、増加の傾向にあります。他の感染症も含め油断のない日々を過ごしたいものです。

さて、6月から7月にかけて、教育委員会の代表として、学びや要望の機会を複数いただきましたので報告いたします。まずは、文部科学省の市町村教育委員会研究協議会に、オンラインで参加し、他の市町村といじめ・不登校等に関して協議や、情報交換を行いました。その中で、不登校については、学校自体のあり方を見直す時期であること、子どもの孤立を防ぐこと、子どもが選択できるようにすること、学校や行政だけでなく、民間の力もさらに活用した学習権の保障に力を入れなければならないこと等の意見が出ました。また、民主主義システムとしての教育委員会の活性化の問題として、もっと教育委員に情報が欲しいという意見が出ていました。また、大阪府都市教育長協議会におきましては、来年度の文部科学省や大阪府への要望書を鋭意取りまとめています。これに先立ち、取りまとめて提出した緊急要望については、教職員の配置改善や処遇改善などが、国の骨太方針に一定反映されたようです。さらに、中核市教育長会でも要望書の作成に参画するとともに、文部科学省の児童生徒課長の行政説明を拝聴しました。特に不登校対策のCOCOLOプランにつきましては、誰1人取り残されない学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるとされており、東大阪市の教育目標である「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」と響き合っております。これは単に掛け声だけで、実際には、できるだけたくさんというふうにならないように、まずは徹して1人を大切にするという

心を、私たちは持ち続けてまいりましょう。また、学校や役所だけでなく、家族、地域、民間の方々なども含め、社会全体で自分ごととして支援体制の構築をしてまいりましょう。

先日、盾津中学校に「盾津丸」が出現したということで、野田市長とともに学校を訪問しました。これは、生徒会と美術部の協力で、「ありがとう！で‘あったかい学校’‘居心地のよい学校’をみんなでつくろう」を合言葉に、生徒と教職員約 800 人のありがとうメッセージを集め、大きく張り出したものです。私からも、「中学校時代に、何でも先生に任せる段階から、課題を見つけ自分たちの力で解決していこうという段階に進んで欲しい。皆さんがその先頭に立ったのです。」と、生徒たちにお話しました。このような主体的な取り組みは、日頃の先生方の御指導の賜物と思います。最後に、夏休みになり、子どもたちが事故などに気をつけながら、さらにたくましく成長することを願っております。

私からは以上でございます。それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第 1 「議案第 38 号 令和 6 年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」、及び日程第 2 「議案第 39 号 令和 6 年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第 1 「議案第 38 号 令和 6 年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同法施行令第 15 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度使用東大阪市立中学校教科用図書について、種目ごとに、令和 2 年度に採択し、令和 3 年度より使用しているものを採択するものでございます。

続きまして、日程第 2 「議案第 39 号 令和 6 年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」につきましては、4 月の定例教育委員会にて、選定委員会において種目ごとに選定され、学校長より報告を受けた教科用図書について、市教育委員会が慎重に検討の上、

その採択を決定するとの採択方針のご決定を賜りました。これを受け、選定委員会におきまして検討協議し、選定をされました教科用図書につきまして、学校長から教育委員会へ報告がございましたので、議案書のとおりご提案申し上げるものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜りますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第38号 令和6年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」、及び日程第2「議案第39号 令和6年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第38号 令和6年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」、及び日程第2「議案第39号 令和6年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」について、原案のとおり、可決することに御異議ございますか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第38号 令和6年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」、及び日程第2「議案第39号 令和6年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」につきまして、いずれも原案のとおり可決することと決しました。

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。「市議会令和5年第2回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和5年第2回定例会の審議状況につきまして、報告させていただきます。市議会令和5年第2回定例会につきましては、令和5年6月8日（木）から6月23日（金）までの16日間の会期で開催されました。本定例会における各議員による本会議質問は、6月13日（火）・14日（水）、また文教委員会は、6月16日（金）に開催され、それぞれ別紙1の審議報告のとおり質問があり、すべての議案の審議結果につきましては、別紙2のとおりでございます。別紙1をご確認ください。主な2点の審議内容と、その他数点の質問項目につきまして、口頭であります但報告させていただきます。

まず、主な審議内容の（2）文教委員会審議の1つ目の項目でございます中学校給食無償化事業につきまして、本事業は、市立中学校及び市立義務教育学校後期課程の生徒保護者の経済的負担を軽減するため、恒久的に中学校給食費を無償化するものであり、議会からは、「無償化事業については非常に評価しているが、物価高騰や光熱水費の上昇により、給食の単価に影響することで、質の低下を招かないよう強く要望する。」、また「今後小学校給食費についても無償化を検討していくべきであると考え、そのためには、さらに多額の財源が必要となることから、国や大阪府に対しても財源負担を要望するとともに、市としても、コストのあり方の検討や、市費負担から国費負担への変更があった事業等があれば、小学校給食費の無償化に財源を充てるなど、子どもファーストの考え方で予算確保

に努めていくべきである。」などの質問ならびに指摘がございました。

次に、その2つ下の項目にございます東大阪市立児童文化センタードリーム 21 のプラネタリウムについては、「本施設がリニューアルオープンされ、花園中央公園内周遊チケットを販売したことは、花園中央公園の活性化の観点からも評価すべきところである。」、「今後さらなる改善により、周遊チケットの利便性の向上を図り、世界最高性能を有するシステムを PR するとともに、教育委員会として、施設活性化に繋がる取り組みを検討すべきである。」などの質問ならびに指摘がございました。

この他、主には不登校の要因分析と、一人一人に見合う支援体制確立に向けた人材確保、学校図書館の常時開設に向けた学校司書の増員要求と蔵書検索のネットワーク化、特別支援学級及び通級による指導の適切な運用と人材確保、快適な学校づくりに向けた景観保持と施設管理、教員不足解消に向けた教育委員会としての取り組み、学校トイレへの生理用品設置に係る現状分析と全校設置に向けた検討、タブレット端末の適切な利用方法の指導、外国人児童への生活支援も含めた支援拡充、学校体育施設開放事業における時代に即した運用変更の必要性、留守家庭児童育成クラブにおける指導員の資質向上を目指した仕様書の見直し、最後に、郷土愛醸成に向けた教育委員会としての取り組み等の質問ならびに指摘がございました。以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

次に、「第 27 回東大阪市人権教育研究集会全体会」の報告をお願いします。

【勝部人権教育室長】

第 27 回東大阪市人権教育研究集会全体会について報告いたします。この会につきましては、本会を通して、市立学校園・家庭・地域が連携を深めることで、すべての人が、人権課題を自らの課題と捉え、その解決に向けて行動する基礎となる人権教育の推進を図るため開催するものでございます。日時は7月 26 日（水）、場所はイコールホールにて、市民・市職員を対象に行います。また8月 4 日（金）にも、各学校園で、教職員・保護者を対象に行います。次ページのポスターをご覧ください。今回は、全体講演として関西大学人権問題研究室委嘱研究員の宮前千雅子さんに来ていただき、講演「私から始まるジェンダー平等」を実施していただくとともに、その後、各学校園においても、教職員への研修または保護者との意見交流を行ってまいります。以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

高等学校課 1 件

施設整備室 5 件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

その他、教育委員の皆様から何か御質問、御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年8月21日(月)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和5年7月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育長職務代理者	山中 雅仁